

第4回 足立区パラスポーツ推進協議会 会議録

会 議 名	第4回足立区パラスポーツ推進協議会		
事 務 局	生涯学習支援室 スポーツ振興課		
開 催 年 月 日	令和6年12月17日（火）		
開 催 時 間	午前10時00分 ～ 午前11時29分		
開 催 場 所	足立区役所 8階 特別会議室		
区長の出席	有・ ☒ 無		
出 席 者	会長 盆子原 秀三 委員	副会長 藤後 悦子 委員	副会長 植松 隼人 委員
	飯ヶ谷 美恵委員	鵜沢 勝 委員	加藤 仁志 委員
	蔵津 あけみ 委員	桑原 芳枝 委員	小金井 寛 委員
	齋藤 安江 委員	佐藤 奈緒 委員	戸部 明男 委員
	中島 進 委員	中村 一昭 委員	羽住 敏久 委員
	原 則子 委員	永島 崇子 委員	森澤 美穂 委員
	依田 保 委員	千ヶ崎 嘉彦 委員	馬場 優子 委員
欠 席 者	副会長 安岡 由恵 委員	鈴木 常義 委員	照井 智幸 委員
	中山 小夜子 委員	西方 雅良 委員	
会議次第	1 前回協議事項の確認 2 アクションプランの「各事業詳細」の設定 3 その他 4 次回日程について		
配付資料	・資料1 足立区パラスポーツ推進協議会委員名簿 ・資料2 足立区パラスポーツアクションプラン（案） ・足立区バリアフリーマップ 区内全域図		
そ の 他	傍聴人： ☒ 有・ ☐ 無 その他の参加者：有・ ☒ 無		

(審議経過)

＜村本スポーツ振興課長＞定刻でございますので、ただいまから第4回足立区パラスポーツ推進協議会を開催させていただきます。

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、スポーツ振興課長の村本と申します。審議が始まるまでは私が司会進行を務めますので、よろしくお願いいたします。

本日は、委員26名のうち19名の委員にご出席いただいておりますので、定足数である過半数を満たしており、本協議会は成立しております。

なお、本協議会は条例で公開を原則としており、会議記録はホームページ等で公開させていただきます。会議記録を正確に作成するため、皆様のご発言を録音させていただいております。

前回の第3回パラスポーツ推進協議会の議事録案について事前に郵送させていただいておりますが、内容の修正がございましたら、お手数ですが12月27日までに事務局までお申し出ください。

ご発言の際は、恐れ入りますが、挙手をお願いいたします。お名前をお呼びいたしますので、お手元のマイクのスイッチを押して発言をお願いいたします。ご発言が終了しましたらスイッチをお切りください。マイクのスイッチ操作については、近くの係員がサポートさせていただきます。

なお、本日は傍聴の方が2名いらっしゃっています。

また、公開はいたしません、記録のため写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。

それでは、ここからは具体的な審議に移ります。

盆子原会長、進行をお願いいたします。

＜盆子原会長＞皆さん、おはようございます。

年末のお忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今回が第4回目の会議となります。これまでの会議において、皆様方が、これまで長年にわたって積み上げられたことや、それぞれの思い、そういったことにおいて、お互いの立場において、大分共有できつつあるかと私は感じております。

そして、前回の会議では、足立区のパラ推進におけるアクションプランを実行するための4つの柱となる施策が出来上がりました。まだ、見直しや加えなければならないところがあるかもしれません。さらに、今回の会議では、それぞれの柱の施策展開において、より具体的な策を講じることとなります。皆様方のご経験やアイデア等、より一層のご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。

1 前回協議事項の確認

＜盆子原会長＞それでは、本日の審議に入ります。次第の1番「前回協議事項の確認」について、事務局より説明をお願いいたします。

＜村本スポーツ振興課長＞それでは、私からご説明いたします。

なお、本協議会には視覚障がい、聴覚障がいの方がいらっしゃいます。過去の審議では、共通認識を深めるために資料をできる限り読み上げてご説明させていただきましたが、今回の審議では意見交換の時間を多く取りたいと考えております。つきましては、ご説明を少し割愛して資料の読み上げとご説明をさせていただきたいと思っております。

それでは、資料2「アクションプラン（案）」の10ページを開きください。

前回の協議会では、施策体系についてご議論いただきましたが、前回の資料から記載内容を少し変更させていただいております。

変更箇所は10ページの表になっている部分で、上から2段目の施策の柱Ⅱの「障がいのある方へのパラスポーツの「場」や「機会」の拡充」の行になります。

一番右列の2「サークル活動（ソフト面）」の実施の②として「サークル等の活動相談（新規）」と記載しておりました。こちらは「障がいに理解のあるサークル等の区ホームページの紹介（新規）」と変更させていただきました。

変更の理由ですが、「サークル等の活動相談」は、既にあだちスポーツコンシェルジュの事業の一部として行っている内容になりますので、「あだちスポーツコンシェルジュ」に統合して実施してまいります。

また、代わりに記載した「障がいに理解のあるサークル等の区ホームページ紹介（新規）」については、前回資料に記載されていた中から事務局が選択して、案として一旦記載させていただきました。今回の審議を踏まえた記載内容としたいと考えております。

続いて、12ページをお開きください。

2つ目の「サークル活動（ソフト面）」の実施の項目になります。四角く囲んでいる箇所に、先ほどご説明した「サークル活動の相談」と記載しておりましたが、同様の理由で記載を変更しております。

私からは以上です。

＜盆子原会長＞ご説明ありがとうございます。

前回の会議におきまして、「障がいのある方へのパラスポーツの「場」や「機会」の拡充」というところで第Ⅱの施策の柱の中に「サークル等の活動相談（新規）」の項目を入れておりましたが、第Ⅲの「施策」の「障がいのある方へのパラスポ

ーツ支援の充実」にある「スポーツコンセルジュ」に統合したということになります。

というところで、ここにもう一つの「障がいのあるサークル等の区ホームページの紹介(新規)」を入れたということです。これはスポーツ実施率が低いことに対して PR 活動、いわゆる一つの解決策だというふうに感じております。

この件について、それぞれの関係者の皆様、ご意見やご質問などがございませうでしょうか。質問、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。——よろしいでしょうか。

<佐藤委員>親の会の佐藤です。

質問ですけれども、「区ホームページの紹介」というのは、区のホームページでサークルなどの紹介をするページを区のほうで作ってくださるという意味なのですか。

<村本スポーツ振興課長>そうですね。活動紹介ということでリンクを貼ったりとか、そういったやれるところからと考えております。

<依田委員>地域のちから推進部長の依田でございます。

区のホームページでご紹介させていただくという形になるのは、「こういうサークルがありますよ」「団体がありますよ」というご紹介になると思います。その中で、団体の皆様でホームページをお持ちであれば、そこに飛ぶようにリンクを貼るとか、区のほうで団体さんのホームページを作ってさしあげということではないということでご理解をいただければと思います。

<盆子原会長>よろしいでしょうか。

<羽住委員>スポーツ推進委員会の羽住です。

今の文言なのですが、これでいくと区のホームページで各団体を紹介するみたいなので、「区のホームページでの紹介」という形のほうが、よろしいのかなと思ったりしました。

<村本スポーツ振興課長>文言につきましては、すみません、今回の意見等を踏まえまして検討させていただければと思っています。

<盆子原会長>そのほかございますでしょうか。——いかがでしょうか。

なければ、後ほど施策展開について、それぞれの事業において協議する時間がございませうので、そちらのほうで、またご意見を頂きたいと思っております。

2 アクションプランの「各事業詳細」の設定

<盆子原会長>続いて、次第2の「アクションプランの「各事業詳細」の設定」について、事務局から説明をお願いいたします。

<村本スポーツ振興課長>それでは、資料2の「アクションプラン(案)」の15ページをお開き願います。

ここからは各事業の詳細となります。こちらの記載内容は区と指定管理者、スポーツ推進委員、総合型地域クラブの事業を掲載しております。

パラスポーツの推進については、区のみではなく、多くの地域の方々のお力が必要となりますが、地域の方の全ての活動内容を記載すると際限がなくなってしまうと考えております。

また、事業概要や活動指標の欄に「新規事業につき、取組内容検討中」と記載している事業が幾つかございます。本日は、こちらの内容を中心に委員の皆様にご意見を頂戴したいと思います。

そのほか、令和6年度の現状値に令和5年度の実績を記載している箇所がございます。こちらは現時点で令和6年度の事業が終了していないため、参考に令和5年の数値を記載しております。このアクションプランが完成するときには、令和6年度の実績を記載いたします。

令和8年度の目標値についてですが、上位計画である運動・スポーツ推進計画で目標値が設定されているものについては、同様の目標値としております。

資料の説明は以上です。

<盆子原会長>ご説明ありがとうございます。

それでは、事業詳細の欄に「新規事業につき、取組内容検討中」と記載されている事業について審議したいと思います。

まずは15ページの3「各活動主体別の情報連絡体制の構築(新規)」についてです。これはいわゆる各活動間との連携ということで、ネットワークづくりだと思います。

前回の会議において、鶴沢委員から「視覚のイベントには聴覚障がいの人、知的障がいの人も来ない。いわゆる周りとの連携がない。イベントの交流が必要」というご意見を頂きました。

また、飯ヶ谷委員から「ボランティア募集の連絡網と連絡網の構築」という意見を頂きました。皆様方のご意見を頂きたいと思ひます。ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

ないようですが、これまでのことですので、それぞれの各委員のところでは、定期的に会合等を行っておられると思ひます。その実態について少しお話を頂ければと考えておりますが、いかがでしょうか。

<依田委員>発言してもよろしいでしょうか。

地域のちから推進部長の依田でございます。

前回の会議の際に、今会長からもお話を頂きましたが、自分のところの団体ではいろいろな取組をしているのだけれども、ほかの団体がどんなことをやっているのかがよく分らないという話を頂いております。

実は、このパラスポーツを進めるためには、横のつながりが非常に重要ではないかと事務局で思っております、どうやったら横のつながりの

構築ができるのだろう、どんなことをすればいいのだろうというところで、ぜひご意見を頂きたいと思っております。

先ほど「区のホームページに載せますということも考えています」ということは、ご説明したとおりなのですが、パラスポーツに関する団体間の交流、イベント間の交流をどう具体的に進めるべきなのかというところで、ぜひ皆様のご意見を頂ければと思っております。どなたかよろしく願いいたします。

<飯ケ谷委員>飯ケ谷と申します。よろしくお願いいたします。

私もスポーツのイベントや教室を通して、たまに障がいをお持ちの方がいらっしゃるのですが、そういう方が継続してできるサークルとかに入ることもあるのですが、大体そういう方がお母さんを中心に、会みたいというか、グループみたいところに所属をしていて、1人が入られると「うちのほうからもいいですか」という感じでご紹介があるのですが、反対に、そういうお子さんをお持ちのお母さんたちの会だか、グループがあるのだと思うのですね。そういう方たちは、私たちはふだん縁がないので全然分からないのです。どなたが取材をしていて、そういうのがあるか。

民間に結構そういう方がいらっしゃって、「障がい者だけのところで教えてもらったりできますか」とか、健常者と障がい者の比率が、障がいの方が多くなると、例えばトランポリンとかそういうのになると、指導の仕方が違ったりしてくるので、そういうお母さんたちが中心になってやっているサークルさんというか、そういう方たちの情報を知りたいと思っています。以上です。

<盆子原会長>ありがとうございます。その意見について。

<中村委員>その意見じゃなくて、自分の意見なので、終わってから大丈夫です。

<盆子原会長>子どもたちのという、そういった母親を中心としたグループという、そういった意見でございますけれども、それに該当されるころの状況をもしよろしければお知らせ願いたいと思うのですが……。ございませんか。

<佐藤委員>親の会の佐藤です。

親の会としては、私たちも把握していない小さいサークルっていっぱいあるというか、いろいろなどところでお母さんたちはつながっていますけれども、基本は学校でのつながりかなと思うのですけれども、特別支援学校はもちろんのこと、支援学級さん、知的の人だったら学級さんでのつながり、学校を中心になっているのかなと思うので、やはりいろいろな区立の小学校とかに入っているといいのかなと思います。

<盆子原会長>ありがとうございます。

学校関係といいますか、永島委員のところでは

けれども、もし……。

<永島委員>花畑学園の永島です。

学校は、いろいろな情報を皆さんにお渡しするのに、学校のホームページももちろんですが、メールを中心とした連絡網を作っていますので、そちらのほうで、学校の中での連絡をしていくということを中心にやっていますので、その中で一人一人のお子さんが、例えばどういうサークルとかに入っているというのは正直把握はできていないし、してもいないのですね。なので、例えば学校にご連絡を頂ければ必要なお子さんたちに情報を流していくというような方法を今は取っております。以上です。

<盆子原会長>ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。——よろしいですか。

<飯ケ谷委員>ありがとうございます。今、総合型のほうでも障がい者のメニューというか、ボッチャとかそういうのを、まずは健常者の人にも知っていただくということで、足立区の支援を受けながら障がい者のメニューというのをやっているのですが、なかなか障がい者の人がお見えにならないのですね。

どうやって障がい者の人たちにも「ぜひ参加してください」という、せめて自分の地域だけでも、そういうところに連れてきていただいて、とても楽しく健常者と皆さん——私の学校の近くで若いウィズビューさんが格好いいユニフォームをそろえて来てくださって、健常者さんの皆さんもとてもわーっと驚いて、みんなと一緒に最後まで楽しくやって、たしか最後に特別賞を渡しまして、毎年来ていただきたいというのが、初めて健常者と障がい者とかやって一緒にやれるのだというのが分かったのですね。ですから、ぜひそういう「いかがですか」という情報を、総合型のほうから流せるようになったらいいなと思っています。ありがとうございます。

<盆子原会長>ありがとうございます。

総合型については、受皿はあるのだけれども、「なかなか来てくれない」というのがありましたね。そういうきっかけがあるとよろしいと思います。

<中村委員>東京ヴェルディの中村です。おはようございます。すみません、2回欠席して申し訳ありません。

私が思うところだと、まず団体のつながりのところで言いますと、本当に現場で一緒に活動することが大事ななと思っていて、スポーツを通して、各団体がどんな活動をしているかというところというと、インクルーシブの活動をやることによって、お互いが「どんな指導しているのかな」とか、「どんなスポーツをやっているのかな」ということを知ることができますので、そこら辺は

こういう会議の場でお話することも大事なかなと思うのですけれども、スポーツを通して人と人を近づけていく。スポーツであれば簡単に人と人が近づけていけるということをグラウンドの中でも感じますので、そこは団体間でも一緒かなと思うので、現場でいろいろなスポーツを楽しむような活動を通して、例えばこちらでトランポリンをやっている、こちらでは知的障がいの方がサッカーをやっているとか、いろいろな活動があって、そこには植松さんがいてサッカーをやっている。そして植松さんが面白おかしく活動してくれているとか、そういう活動とかができるといいのかなと思います。

我々が最初に、11年前、12年前にインクルーシブの活動をやったときに10人程度しか来なかったのですね。それも本当に、今お話ししていたように、「ADISCさん、じゃあ来てください」という形でやっているような、我々の近くで言うところ「町田のほうにあるサッカーチームに来てください」というところからスタートして、そこから私は一度話したら「この活動をどんどん一緒にやっていきましょう」ということを常日頃言って、いろいろな方々に声をかけていって、今11年目になるのですけれども、インクルーシブの活動という150名か200名ぐらいの方がいらっちゃって、8割方は障がいのある方で、逆に我々の活動は、障がいのある人たちはほとんど来ていて、健常の子たちは本当に1割、2割で、徐々に健常の子たちが増えてきているというような状況であります。

なので、本当にインクルーシブの活動は団体の垣根も取れますし、あとはひょっとするとスポーツの垣根も取れるかなと思うので、まずはこの場でもそうだと思うのですけれども、今ここにいる皆さんとグラウンドで何か一緒にできる機会があれば、お互いの理解も深まりますし、あとは活動も知って、また新たなスポーツとか、新たな活動を発展することができるのかなと思います。以上です。

<盆子原会長>団体という垣根を超えるということにおいては、このインクルーシブの活動を通してということでしょうか。ありがとうございます。

ほかにございましたら。どうぞ。

<飯ヶ谷委員>すみません。先ほどの私の発言の中で間違いがありまして、この間、地域でやる総合型のボッチャに来ていただいたのは、ひまわり園さんだと思います。とても上手で、どこかで練習をされているのかなというのと、さっき言ったようにすばらしいユニフォームを着て楽しく終わったのですが、その後ウィズユーさんのほうから、私たちが指導に出向いて、近くなので歩いていけるので、時間を取っていただいて、私たちが

道具と指導をするということを出向いてという、2つ昨年やっという方々と連携が取れたということで、ひまわり園さん、失礼しました。お名前を間違えました。以上です。

<盆子原会長>どうぞ。

<中島委員>西伊興ひまわり園の中島と申します。

今、飯ヶ谷委員からもありましたとおり、興本地区大会のほうに地域の方と一緒に、うちの利用者が数名参加させていただきました。なかなか地域の方と一緒にやるという機会がありませんので、最初は皆さん緊張しておりましたが、ご家族も一緒に楽しめたということで、とても喜んでおりました。

こういうスポーツ、今、西伊興はボッチャ、あだちの里もボッチャに少し力を入れてやっております。指導を受けるというところでは、うちは葛飾区ボッチャ協会の先生に来ていただいております。月2回、3回と来ていただいて、一生懸命練習させていただいて、だんだん上手になってきて、うちの法人の中で、いろいろな大会をつくらたりとか、そういったところで、うちから発表したりとかというのはやっているのですが、これというのは今までも同じようなことをやっているのですね。法人の中でいろいろな催しをつくらたりとか、イベントをしたりというのは、これはどこでも多分やっていることだと思うのです。これからに関しては、これをどうやって地域につなげていくのか、障がい理解を少しでも深められていくような取組にしていけるのかというのが大きな課題で、これはなかなか、正直つてがないという、情報もないというのもあるのですけれども、手探りの状態です。

事業所単位で動いているので、例えば西伊興としては近隣の地域包括支援センターに連絡して、認知症カフェの店員さんと一緒にやらせていただいたりとか、そういった交流は少しずつできてはきておりますけれども、そういう機会がどこにあるのか、飯ヶ谷委員もおっしゃっていましたが、西伊興も歩いて1分ぐらいで西伊興小学校があるので、そこにも実は「ボッチャと一緒にやりませんか」みたいなお話はさせていただいたことがあります。年度途中でいきなり「やりたい」と言っても、学校って決まっていますし、いろいろ忙しいのだと思うのです。なので、こういった交流を計画的にやっていくかということは、情報の収集も含めて、とても大切なのだらうかなと思います。

いろいろな地域のイベントで声をかけていただくということはもちろんいろいろあるのですけれども、それだけではなくて、こちらからどうやってアクションをしていくかとか、情報を発信していくかということも、受け身だけじゃな

くて、自分たちから行くということはとても大切なんだろうなと今思っております。すみません。以上です。

<盆子原会長>ありがとうございます。

<小金井委員>KIT クラブ 21 の小金井と申します。

私どもは昨年、2か月に1回ボッチャのゲームをしようということで、募集をかけて、当初は何名かの方で、健常者ばかりなのですが、小学生の子どもさんたちとか、そういうふうな方たちが何名か見えて、その2か月後と申しますと、健常者の方で半分ぐらいの人数になってしまって、3回目になると、1人、2人で、我々スタッフが用意していても皆さんいらっしゃらない。ましてや障がいをお持ちの方は、その間一度も見えなかった。その周知というのは、ある程度、広報紙でやっているつもりなのですが、そういった需要がなく、なんか尻つぼみになって、クラブのほうでは体育館用のミニのボッチャのシートなども用意して、受皿はあるのですが、なかなかそういった需要がない。企画しても尻つぼみになってしまうという現状で、どこかの施設とパイプがつながってという要望があれば、それにこしたことはないと思うのですが、なかなかそういった方はいらっしゃいません。

それからクラブの会費なんかも、来年度からは普通の一般会員は4,000円で、フリーパスでどんな種目にも参加できるような形にしよう。障がい者の方は無料でということで考えているのですが、果たしてそういった方が、今までメンバーの中でもいないのですね。ですから、ぜひ何かそういった要望があれば、ご相談に乗れるかなと思っております。以上です。

<盆子原会長>前の会議でしたが、出前授業でということで、「町会の回覧板を使って」ということを申されておりましたね。ありがとうございます。

地域との交流ということで、また申し訳ございませんが、永島委員の学園祭のところで地域住民との交流会をされたということをお聞きいたしましたが、いかがでしょうか。

<永島委員>花畑の永島です。

地域の方々もたくさん来ていただきましたけれども、足立区のほうからもコンシェルジュの方が来てくださったり、社会福祉士協議会のほうからもブースを出していただいたり、あとは卒業生が利用している各団体からもブースを出させていただいたり、学園という場所を活用させていただいて交流をしていただけたのかなと思っています。

ただ、学園祭という一つの大きな行事ではあるので、そこからどういうふうにつないでいくかというのは一つ課題になるかなと。そういった場所

を活用していただきながら、広報活動していただくといえますか、そういうふうに使っていくことは私たちとしては非常にありがたいですし、保護者もたくさん来ますので、こういったことが足立区の中でなされているかということを知るいい機会にもなるのかなと。

なかなか自分たちから出向いて行って情報を集めるというのは難しい状況もありますので、一堂に会していろいろなことが分かるようになる、情報がもらえるようになるという場所としても使っていただけるのはいいことかなと思っておりますし、私たちもそういう部分には子どもたちの発表と同じように力を入れています。以上です。

<盆子原会長>ありがとうございます。時間も限られておりますので、それでは今のご意見をもらいまして、事務局のほうで案をまとめていただきたいと思います。

続いて、17ページの柱Ⅱ、施策1、活動番号1の「既存施設へのユニバーサルデザインの導入（改修時もしくは随時）（新規）」についてです。

皆様方、ご意見やご質問などがございましたらよろしくお願いいたします。

これはハード面だと思いますので、設備等において、現在ある施設において、より分かりやすい案内表示の設置など、具体的な工夫、または問題点等を皆さんからお聞かせ願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

<鶴沢委員>よろしいでしょうか。すみません、ユニバーサルデザインと外れてしまうかもしれませんが、知的障がい者サッカークラブ代表の鶴沢と申します。ふだんは就労支援施設ウィズユーというところで施設長を務めております。お世話になっております。

私たちADISCは、主に梅島小学校と保木間の総合スポーツセンターのクライフコートを利用させてもらっています。

ただ、今現在、梅島小学校の利用が週1回定期的に利用できることから、クライフコートを利用していません。

理由の1つとして梅島小学校の校庭が使えるということもあるのですが、クライフコートは、夏場はとても暑いのです。照り返しがすごいのですよ。日陰、逃げる場所がない。もちろん建物の中に避難すれば、それはできるのですが、クライフコートで立っているだけでも、私たち健常者でも本当に危ないということで、夏場は本当にクライフコートは控えておりました。そんなことをしていたら、梅島小学校が定期的に使えることになったから、今クライフコートをほぼ使っていないのですね。中村さんも定期的に使っていると思うのですが、クライフコートとの利用率って今本当少ないと思うのですけれど

ども、もう少しライフコートが、「グラウンドに全部屋根をつけろ」というのは無理な話だとは思いますが、例えばベンチのところにひさしをつけてもらったりとか、日をよけてもらえるような設備ができれば、もう少し利用しやすくなるのかなというふうには、私も含め保護者や利用者が申ししておりましたので、もし今後そういうことができれば、もう少し利用回数が増えてくるのかというのは思いました。以上です。

＜盆子原会長＞貴重なご意見を頂きまして、ありがとうございます。

＜中村委員＞東京ヴェルディの中村です。

私も同じことを思っております。ひさしでもあれば、トレーニングをやって少し休んで、またトレーニングをやってという形ができるかなと思うので、そこは非常に必要なことなのかなと。パラソルを設置していただいて、そこで逃げるということもあるのですが、ただやはりなかなか日陰というところかというと、しっかりとしたひさしがあると非常にいいのかなという、プールとクラフトコートの間あたりとかにあるといいと思っております。以上です。

＜依田委員＞地域のちから推進部長の依田でございます。

今、ご意見を頂きましたように、夏場はかなり利用率が下がります。ただ、スペシャルライフコートにつきましては、諸条件がいろいろ定められていますので、どんなものができるのか・できないのか、少し検討はさせていただきたいと思いますが、条件が厳しい設定になっている——クライフ財団のほうからのお話を頂いてつくっていますので、区のほうで好き勝手できるということではないというところはご理解を頂ければと思います。

＜中村委員＞リタさんが来たら当てればいいですよ。リタさんに言ってみてもいいかもしれないですよ。

＜盆子原会長＞なるほど。ありがとうございます。

そのほかにございましたら。ハード面において少しご意見がありましたら、どうぞ。

＜依田委員＞地域のちから推進部長の依田でございます。

今回、これが何で話題になっているかと申し上げますと、実は総合スポーツセンターは昭和 53 年にできているのですが、車椅子の方がご利用されるトイレの扉が重くて開けられないというご指摘を頂いたりですとか、実際のパラスポーツに関係している方のご意見があれば、今後施設改修とか入る際にもいろいろ検討させていただけるのかなと思って、今回この話題にも残っているというところでございます。

車椅子の方が「重くてドアが開けられないトイレは困るよ」と言われれば、「それはおっしゃる

とおり、ごもつとも」で、すぐ手を打たせていただいたのですけれども、何かご意見があれば教えていただきたいなというところでございます。

＜盆子原会長＞なるほど。

そうすると、当事者の関係の方のご意見があれば。

＜戸部委員＞視力障害者協会の戸部と申します。

今、総合スポーツセンターのお話が出たのですが、あそこの施設は昭和 53 年オープンということですから、当時は障がい者という観念がなかったのでしょうかというのはすごく印象深いです。とにかく階段、段差が多過ぎます。ですから車椅子の方は相当大変じゃないかなという印象を持っています。階段があっても私は問題ないのですが、やはり設計上見ていると、今のこのバリアフリーという観点から見ると、相当あちこち細かい改善が必要かなという印象を持っています。

もう一つ、スポーツセンターとは離れますけれども、今、興本のほうに新しく施設を造っていますよね。あちらのほうは室外競技を——要するにグラウンド系の競技を中心の施設という話を伺っております。

ただ、足立区は、私はサウンドテーブルテニスという競技をやるのですが、総合スポーツセンターに専用の設備を置いてもらっている関係で、あそこをよく使わせてもらっているのですが、地域によっては総合スポーツセンターまで行くのが大変だという方が結構いるのです。せっかく新しい施設を造ってもらっても、屋外競技を中心とした施設だということなので、サウンドテーブルテニスみたいに室内競技の設備が果たして置いてもらえるのか、ちょっと心配になっているのですけれどもね。

要するに、総合スポーツセンターまで行きたくても、サウンドテーブルテニスをやりに行けない地域の方が、結局は区外の東京都の施設とか、もっと自分の住居地に近いところの区外の施設を利用するというケースが結構あるのです。そうすると、この計画はちょっと離れていっちゃうんじゃないかなというのが、すごく気になっております。以上です。

＜盆子原会長＞「行くのが大変」という、このことについては施策展開の後半のところで協議をしていきたいと思います。ありがとうございます。

＜原委員＞今、お話が出ました足立区内で視覚障がい者の卓球、サウンドテーブルテニスのサークルを行っている者です。

先ほど出た総合スポーツセンターを毎週お借りしているのですが、センター長にも時々申し上げますのですが、ロービジョンの方、見えづらい方がガイドさんを使わず 1 人で参加する方がいらっしゃるのですね。トイレが今節電で、電気を真っ暗にいつも消されているのですね。そうすると

ロービジョンの人は明るい見えるのですけれども、暗い見えなくなってしまうので、トイレの近くか、トイレになったら、人感センサーか何かでちょっと明かりがつく、スイッチもどこにあるか分からなくて、トイレがなかなか使用しづらいという意見が出ていますので、目の悪い方のために、ずっとつけていると電気代もかかることも分かりますので、近くに行ったらトイレ内が明るくなるような、そういうことも工夫していただきたいなと思います。以上です。

<盆子原会長>ありがとうございます。

<依田委員>地域のちから推進部長の依田でございます。

今のトイレの明るさの件につきましては、至急、総合スポーツセンターのほうと話をして改善したいと思っております。

その前の場所の問題につきましては、議会のほうからも「パラスポーツをやる際には、総合スポーツセンターだけでなく、西側のほうにも何かパラスポーツができる会場が必要ではないか」というご意見も頂いておりますので、会場は別に総合スポーツセンターにこだわらずに、いろいろなご意見を頂きながら、使える会場があれば設定していきたいと思っております。

<盆子原会長>ありがとうございます。

<羽住委員>スポーツ推進委員会の羽住です。

スポーツセンターの設備ということでのお話ということだったのですが、スポーツセンターのエレベーター、車椅子の方は、当然体育館に上がるには車椅子だと思います。イベント終了時に当然利用者が下りて、それから用具の片づけとか、そういうことなので、機材と利用者のエレベーターが個別にあるとか、複数台のエレベーターがあるとか、そういった形で改修ができればいいかなと思っております。以上です。

<盆子原会長>ありがとうございます。

そのほか、ご意見。

<佐藤委員>すみません。パラスポーツというわけじゃないかもしれないのですが、プールにおむつが取れない子が全く入れなくて、多少おむつが取れていない人も入れるようなプールがあるといいなと思います。

<盆子原会長>ありがとうございます。

<依田委員>地域のちから推進部長の依田でございます。

今のプールの件については、なかなか課題はたくさんあるのかとは思いますが、そういうご意見があったということで承らせていただきたいと思います。どういう条件になっているのかとかいろいろ確認して、またご相談させていただきたいと思います。

<盆子原会長>ありがとうございます。

まだまだあると思いますけれども、これまでの

意見を踏まえて事務局でまとめていただきたいと思います。

続きまして、19ページの柱のⅡ、施策2、事業番号2の「障がい理解のあるサークル等の区のホームページでの紹介（新規事業）」についてです。

冒頭、事務局から、また皆様からご意見がありましたけれども、10ページの施策体系の主な事業に挙げていることについて、併せてご意見、またご質問などがありましたら、挙手をお願いいたします。

<植松副会長>遅刻した植松と申します。申し訳ございません。

サインフットボールしながわとして、品川区で活動させてもらっていますが、聞こえない当事者として、ホームページの考え方は、いろいろ皆さん、さっきも話が出たと思うのですけれども、これは年齢に応じて情報に触れる方って違うと思うのですよ。自分は今40代となると、どこから情報を拾っているのかなと思うと、やはりSNSが中心なのです。

自分の息子が小学校4年生、幼稚部がいるのですけれども、この子たちは何を見ているかというTikTokなのですよね。もっと言うとYouTube、「テレビ、見ないの？」と言ったら、「面白くない」と言うのですよね。そういう話をしていくと、どこから情報を拾っているのかなど。学校でチラシをもらってくるのですけれども、見ないのですよ。持って帰るじゃないですか、チラシを見て「あっ、忘れてた」と言うのですよね。ランドセルの中でくしゃくしゃになっているのですよ。それも年齢に応じて、先輩の方たちはチラシ世代、40代の方はどちらかというとSNS。若い人たちはTikTokか、もうちょっと絞ってYouTube。YouTubeは幅広く見ている方もいらっしゃるのですけれども、でもホームページは自分から拾いに行かなきゃいけない。今、自分も拾いに行かない。どちらかというと情報が入ってきて、「あっ、いいね」「行ってみようかな」「めちゃくちゃおいしいラーメン屋さんがあるやん、ちょっと行きたくなるな」、これが多分行きたくなる環境をつくってくれているから、そういうふうにつけられるような発信の仕方をしてくれると、僕も聞こえないのだけれども、関係なく「行けちゃいそう」という感覚がめちゃくちゃうれしくなる。

僕も目の見えないお友達がいるのですけれども、「最近、どこへ行ってんの？」って昨日話したばかりなんです。そのお友達に聞いたら、インスタで探っているのですよ。目が見えていないけれども、音声でしゃべっているのですよ。音声めちゃくちゃ早いのですよ、ばばーって。「あんた、インスタが聞こえてんの？」って僕は聞こえないから聞いたんですけれども、「何を見てる

の？」って言ったら、「これから食べに行くところを探している」と言われて、インスタで調べているんだって。拾い方はいろいろ当事者の話を聞いてみて、どうやって情報を拾っているのかヒントにしながら、ホームページの見せ方ができるといいよねというお話です。参考にしてもらえればと思います。

＜盆子原会長＞非常に面白いかなと思います。いわゆる発信するツールが、もっと拡大しなければいけないというところですね。皆様方、いかがでしょうか。

内容というところもございすけれども……。＜加藤委員＞足立区ろう者協会の加藤と申します。

今、植松さんからお話があったと思いますが、私たちは聞こえない立場として、積極的ではなくてちょっと控え目になってしまいますね。ホームページやスマホなど文章の問題があります。

例えば文章ではなくて、動画で手話がかったほうがいい。声のある世界の人たちは分かると思うのです。見えない、目を見て分かる、私たちにとっては、言葉にこだわらず、分かりやすい言葉を載せてくれたりとか、動画のほうの方が分かりやすいです。

ろう者は自分から申し込むことはありません。みんな遠慮してしまいますので、それが課題だと思っています。ろう者の仲間だけで、例えば野球とかゲートボールとかいろいろなことがありますので、「お願いします」というようなやり方になってしまいます。話し方、コミュニケーションの一つも簡単です。審判も動きで表すようなことになります。

これからパラスポーツは幅広く行われると思います。例えばボーリングをやります。聞こえる人は、声を聞いてやりますけれども、ろう者は手話を見てやります。でも、そういった機会がないのですね。通訳を呼ぶことも難しいです。スポーツの知識があればストレートでやりますけれども、人を介すということは大分情報量が少なくなってしまうこともあります。通訳が教えているのではなくて、やはり自分が直接やるなら分かるのですけれども、何かを通すと情報量が少なくなってしまうのですね。常に教わる立場なのです。ですので、そういうところでは適当なやり方になってしまう。我慢することが多いと思います。これが課題となります。指導者の方とか、できるだけ手話を覚えていただけたらありがたいと思います。今、まだまだなんですね。

今、小学校と中学校の出前講座をやっております。そのときに、皆さんに「手話は好きか」と聞いて出前講座で交流を持ったりします。目で見る言葉なのですね。目で見る言葉なのです。日本語ではありません。文法のある目で見る言葉が手話

なのです。健常者は声でいろいろ情報があります。ろう者は聞こえませんが、身振りとか、それから「手話」という言語を使います。そういったところを知っていただきたいと思います。大人はなかなか、まだ難しい状況でありますので、子どもたちに理解を広めたいと思います。スポーツだけではなく、幅広くそういった情報を届けるような形になっていけばいいと思います。

＜盆子原会長＞非常に貴重なご意見を頂きました。

こういったコミュニケーションの在り方といいますか、発信の仕方といいますか、いろいろな障がいの方に優しく、分かりやすくという、そういったことができたかなと思っております。ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

それでは、次に入らせていただきます。先ほどのご意見については事務局が案をまとめていただきたいと思います。

続いて、23ページの柱Ⅲ、施策1、事業番号3の「障がいのある方への移動サポート制度（協議会で検討）」についてです。

こちらの事業は、前回の協議会で、具体的な検討の時期は本アクションプランが完成次第、検討したいと事務局から説明がありましたが、委員の皆様方、ご意見や質問などがありましたら、よろしく願いいたします。

これは障がいのある方がスポーツをするときに、最初にバリアになるのは、どうやって自分がその場所に行くかというところで、先ほどの戸部委員からの話もあったとおりでございます。

第1回の会議におきまして、リタさんがロッテルダムのパディシステムということをご紹介していただきました。学生という立場で、いわゆるインターンシップで家まで迎えに行って一緒に施設で楽しむという、楽しんだ後、一緒に家に帰っていくという、すばらしい体制かなと感心はいたしました。

何かご経験、アイデア等がございましたら、よろしく願いいたします。

＜鶴沢委員＞ADISC代表の鶴沢です。

うちのクラブにも、移動支援を使って梅島小学校だったり、クライフコートに来るメンバーの方がいます。梅島小学校は駅から近いから、1人で来られるから「練習会をやるよ」というと参加者が多いのです。ただ、クライフコートでやるよとなったら、竹ノ塚まで電車に乗って、そこからバスに乗って保木間まで行くとなると、「1人じゃ行けないから、行きたい気持ちはあるけど、親も仕事しているからいけません。お休みします」というメンバーが数名います。

移動支援を使ってもらえれば来られるのですが、移動支援も、障がいの程度によって、区

分によって月に利用できる時間が決まっていますから、サッカーの練習ばかりに移動支援は使えない。となると、制度上の問題になってきてしまうと思うのです。となると、移動支援じゃなくて、例えば学生のボランティアさんですとか、藤後先生のところにいる学生さんが、そういう移動支援とまではいかないけれども、障がい者をその場所まで連れて行ってあげることが授業のカリキュラムであるとか、そういうものに組み込まれて単位が取れるとか、そういう仕組みができていったら、もっともっとその場所に行くのが難しい方たちも、そういうスポーツに参加できる機会が増えるのかなと思います。

なので、うちがクライフコートの利用の回数が減っているというのも、そういう理由があるのです。やはりクライフコートだと行きづらい。親も引率ができない。移動支援もこれ以上使えないという方がいるので、その辺はもう少しルールが変えられたらいいのかなと思います。以上です。
＜盆子原会長＞ありがとうございます。

先生、いかがですか。
＜藤後副会長＞東京未来大学の藤後です。
ご助言ありがとうございます。

私としても、学生と一緒に活動ができたかと思っただけなんですけれども、例えばボランティアでといった場合に、今の学生さん本当に忙しいのです。私たちの世代のように、授業も出るときと出ないときがあってというのが許されない状況で、かなり出席率も管理されているという状況と経済的な問題という点から、バイトの量もすごく多いのです。その中で、有償でないボランティアで定期的にというのは難しいかもしれません。一過性であれば、あるときは行けて、あるときは行けないという程度であればできると思うのですけれども、責任を持ってやるとするならば、やはり定期的に関わってほしいと思っています。それをバックアップするのは実はなかなか難しいのです。授業と絡めたいのですけれども、授業構成の中で妥当性はどうなのかということも、いろいろとチェックされたりという大変さがあるので。

ですので、希望としては、例えば有償ボランティアという形で足立区のほうで制度があって、それを授業と組み合わせるといったようなことが一つ現実的なのではないかなと思っています。
＜盆子原会長＞ありがとうございます。

学生さんがボランティアに行くというのは私どもの大学もあるわけなんですけれども、いわゆるボランティア保険といいますか、何かあったときの補償とかって、いろいろな問題が生じていることは確かであります。しかしながら、乗り越えて体制づくりができたかなとは思っております。検討させてください。

そのほか、ご意見がございましたら。
＜依田委員＞地域のちから推進部長の依田でございます。

今の障がい者の方が会場へ行く移動が大変だというご意見は以前から頂いていて、昨年、令和5年度から、助成制度で、お一人の方、年間上限1万円ですけれども、制度はつくらせていただいています。ただ「そういうことじゃないよね」というご意見もたくさん頂いていますので、ここの議題として上っています。

区としても、パラスポーツを広めていくためには、会場をどんどん造って行って移動の距離を短くするのか、そういう同行していただけるボランティアの方を増やしていくのか、そういったいろいろな手法があると思うのですけれども、正直なところ、私どもも「これが解決策ですよ」というのはなかなか見いだせない状況ですので、引き続きご意見を頂きながら検討していきたいと思っております。以上でございます。

＜原委員＞STT卓球クラブの原でございます。
私たち視覚障がい者は、やはり今の移動ですごく困難しています。本日も、私は1人でここに来ることができないので、ガイドヘルパーさんという方をお願いして来ています。私が卓球をやるときもガイドヘルパーさん。足立区から頂いているガイドヘルパーさんを利用する時間数というのが、皆さんあるのですね。その範囲で移動しなきゃいけないということがあるので、できれば毎週スポーツを楽しむために、1人で行けないけれども、ガイドさんをお願いして来るには、まず私たちはガイドさんの時間数をもう少し増やしてほしい。

あと、総合スポーツセンターはバス利用なのですけれども、本数がとても少ないので、本数が増えたらいいなと。それを補うには、今度はタクシーを利用してきたり、雨が降ったり、暑い日はタクシーを利用するのですけれども、タクシー券も頂いていますが、それで足りる方・足らない方がいるので、そういうので補う。

1つ問題は、ガイドヘルパーさんをお願いすればいいのですが、ガイドヘルパーさんいなくて来られなかったという部員さんがいらっしゃるの、ガイドヘルパーさんも足りていないような状況がちょっと見られますので、そういう人たちを増やすことも必要かなと思われま。

いろいろ課題を申し上げました。よろしく願います。

＜盆子原会長＞前回の会議におきましても、ガイドヘルパーさんの高齢化ということで話をされていました。貴重なご意見を頂きましてありがとうございます。

＜千ヶ崎委員＞福祉部長の千ヶ崎でございます。
ただいまのご意見ありがとうございます。私ど

もとしまして、その部分については一定程度考えないといけないと思っております。

サービスの供給、担い手のほうが少ないという課題があって、これは介護業界、障がいの業界、全てにおいて言われていることで、その部分ですよね。どうやって人を確保するのか。高齢化という話もありましたけれども、若い人をどうやって、こういったサービスの担い手として育てていくのかという大きな課題があります。ガイドヘルパーも、その1つの課題になっています。

そして、サービスの提供の時間数の問題。これについても、人によって幅があったりだとか、どこが適正なのだろうというのが私も正直判断ができないようなところがありまして、どういう仕組みが一番いいのかなというところも思っているところはあります。

ですので、こういった機会で、せっかくですので、皆さんがそういうガイドヘルパーに関して、現場でこういうことが困っているだとか、こういうところを直したほうがいいんじゃないかという意見がもしあれば、今日この場で頂けたらありがたいのですが、どうでしょうか。ざっくばらんをお願いいたします。本音で頂ければ私も理解できると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

<盆子原会長>皆さん、ざっくばらんにというご意見ですので、どうぞ。

<千ヶ崎委員>遠慮なく言ってください。

<戸部委員>私は視覚障がいの方の全盲という立場ですので、大体原さんのおっしゃることが分かっています。言えていると思うのですが、弱視の方ですね。弱視の方でも、障害者手帳3級ぐらいの本当に視力が弱くて視野の狭い、見づらいという方々。同行のガイドヘルパーさんも受けられず、結局1人で歩いて行動するという方が結構いらっしゃるのです。そういう方々が、本当にいろいろな活動はしたいのだけれども、どうしても最低限、生活、仕事、病院関係等々で外出するのが精いっぱいという方が結構いらっしゃるのです。そういう話をよく聞くので、同じ視力障がいでも、見え方、視野の範囲、同じ等級でも違いがあるということで、「1級、2級はガイドヘルパーさんはいいいけれども、3級以上は駄目ですよ」とぱっと切られちゃうと、それで困るという方がいらっしゃるという話はよく聞くのです。

もうちょっと当事者に見合った福祉サービスというものを、細くなっちゃいますので、千ヶ崎部長には大変気の毒かもしれませんが、やはり当事者に適用したサービスという区分分けを考えていただきたいというのが、私の今思っているところです。以上です。

<盆子原会長>ありがとうございます。

<千ヶ崎委員>千ヶ崎です。

持ち帰らせていただきます。ありがとうございます。

<原委員>原です。

ガイドヘルパーさんのことで、スポーツを一生懸命やろうとすると、いろいろな大会だとかそういうところにも参加しますので、練習も熱心になると本当にガイドヘルパーの時間がなくなりますね。ある方が、病院にも行かないといけないというので時間が足らなくなって、福祉事務所のほうに「増やしてほしい」ということで、ちょっと交渉に行ったらしいのです。だけど、スポーツのほうは遊びという観点で捉えて、スポーツというふうには捉えなかったみたいで、「そこをもっと減らして、病院のほうに使いなさい」と、そういう答えが返ってきたようなのですけれども、今ここで「スポーツをみんなでやりましょう」という中でありますので、福祉事務所の方たちも、スポーツということはきちんと位置づけてほしいなと思っております。よろしくお願いします。

<千ヶ崎委員>福祉部長の千ヶ崎です。

ありがとうございます。持ち帰らせていただきます。

<盆子原会長>ありがとうございます。貴重なご意見を頂きました。

<佐藤委員>視覚障がいの方のおっしゃるガイドヘルパーさんと、先ほどADISCさんがおっしゃった移動支援は全然違う制度で、ヘルパーさんの資格自体も違いますよね。なので、移動支援についていいますと、知的障がいの場合は、行動障がい重い人は、足立区さんは行動援護をそれぞれの必要性に応じて支給していただいております。

ただ、そこまで障がい重くない人の場合は、移動支援で一律基本16時間というのがあります。ただ16時間は基本であって、必要な方には「必要に応じて支給しますよ」とおっしゃられてはいるのですが、毎年毎年「何で必要なのか」みたいな理由をすごく聞かれて「面倒で」みたいなことを言う人もいましたので、なかなか16時間で縛られている方も多い状況なので、そういうスポーツの送迎とか、幅広く使えずにいる方もいらっしゃるのかなと思います。

もちろんヘルパーさん不足は、移動支援のヘルパーさんも足りないですし、行動援護になるともっと必要な資格もあるので、さらに足りなくて、支給時間はあっても利用できないという人はいっぱいいますね。

<盆子原会長>ありがとうございます。

<千ヶ崎委員>今の「毎年毎年、理由を聞かれて」という、これもちょっと持ち帰らせていただきます。ありがとうございます。

<藤後副会長>ガイドヘルパーの人材育成という点で、もしかしたら先ほど話題に出た学生という点で連携できるのかなと思ったのです。

例えば入学した学生さんに、ガイドヘルパーを紹介し、その後、人材登録という形でガイドヘルパーとして活躍できるというのは一つの可能性かなと思いましたので、補足させていただきます。
＜盆子原会長＞ありがとうございます。

まだまだご意見があるとは思いますがそれでも——どうぞ。

＜加藤委員＞ 足立区ろう者協会の加藤です。

今ヘルパーさんの問題がありましたが、ろう者としては手話通訳の問題が一つあります。パラスポーツは将来へ発展すると思いますが、私たちからしますと、通訳の用意がないのですね。例えば趣味があります。ボーリングの勉強のためにと、思って交渉しますと、それでは受け付けてもらえないことがあるのです。パラスポーツ協会として通訳をきちんと準備するような形でお願いします。

主催者が通訳を頼むことができても、本人が趣味であると、現在は通訳は認められないことになっております。謝礼金を払うという立場、友達とか通訳を頼んだ場合に謝礼金をもらうことになると、そういったところでは抵抗があるようなのです。主催者が頼む場合でも、趣味に関しては駄目と言われます。ですので、私たちが主催者に頼んでも駄目ですし、通訳を頼めることもできないし、趣味に関しては全く個人的な依頼もできない、ボランティアセンターもそれを認めないことになっております。足立区は非常に厳しい状況になっております。

毎年4月に予算要望を出しますが、そういったときには交渉するのですが、断られてしまいます。基準を私たちは分かっています。柔軟な考え方をしていただきたいと思っています。自分の趣味で申し込むと、何でも手話通訳をつけていただくことができると、とてもうれしいと思います。今の時点では趣味では通訳をつけることができません。それはどうかなと思いますので、考えていただきたいと思っています。

若い人たちの間に手話通訳がないということで、高齢者は手話通訳がついていることを経験しましたが、例えば今、若い人たちがボーリングをしたいということがあれば、そういったときは申し込んでも断られてしまうのですね。そうすると諦めてしまうということがあるのです。ですので非常に難しいです。行政の皆さんにももう少し分かっていたらと思います。

今、全盲の方たち、弱視の方たちのお話をされましたけれども、そういったところで私たちも同じような悩みを抱えております。

足立区がそういったところでは認めないということがありまして、高齢者は今まで認められたのに今回認められないというようなことで、非常に混乱している状態が続いておりますので、ぜひ

そこら辺のご検討を願いたいと思います。

＜盆子原会長＞ありがとうございます。

＜千ヶ崎委員＞社協でのほうでの話なのですかね、高齢者……。

＜加藤委員＞すみません、ろう者ですね。高齢者、若い人と関係なく、制度として趣味は認められないと言われております。

＜千ヶ崎委員＞社会福祉協会で、そういうふうに言っているということ？

＜加藤委員＞そうです。おっしゃるとおりです。

＜千ヶ崎委員＞分かりました。ちょっとそれも確認してみます。持ち帰ってみます。ありがとうございます。

＜盆子原会長＞貴重なご意見を頂きました。お時間となりますので、この件については、具体的内容については、引き続き審議してまいりたいと思います。

それでは、最後の議案でございますが、これまで具体的な施策展開において、柱のⅢまで続きましたが、そのほか事務局案の事業以外に加えたほうがよい事業などはございますでしょうか。

柱の中に事業案を作らせていただきましたが、それ以外に加えていただきたいという案がございましたらご提案いただきたいと思います。

＜植松副会長＞サインフットボールしながわの植松です。

僕自身が品川区デフリンピックサポーターというアンバサダー的な仕事もしていますが、ちょっと品川を事例にヒントというか、こういうこともやっていますよというお話をしたいのですけれども。

最近のパラスポーツイベント、デフスポーツイベント、大会、いろいろやっていますけれども、私は「品川区といえばお祭りはすごい盛んだね」と言ったのですよ。足立区もお祭りはすごいですよね。いろいろやっていますよね。でも「お祭りの中にスポーツ体験は入っていますか」という質問をしたいのですけれども、どうですか。

＜依田委員＞地域のちから推進部長の依田でございます。

一応大きいイベントは花火大会を含めて5つぐらいとは言われているのですけれども、年々でやったり、やらなかったりです。スポーツ体験イベントみたいなものが入っているときもあれば、入っていないときもあるみたいな形で、ここまで推移してきています。

＜植松副会長＞ありがとうございます。

何が言いたいかというと、お祭りって、聞こえない人も、見えないお友達も、車椅子のお友達も、みんな集まるのですよ。お祭りって、みんな好きな場所なのですよね。環境なのですよ。「ここって共生社会を実現している場所じゃん」と思った

のですね。そのお祭りは、誘うんじゃなくて、勝手に来てくれるのですよ。そういう仕組みができたらいいなと思って、品川区はデフリンピック啓発に力を入れていくために、お祭りの中に、デフスポーツだけじゃなくて、パラスポーツ、ほかにも飲食店の屋台がありますよね。あれも聞こえない人の当事者が、飲食をやっているお店がいっぱいあるのですよ。そこに呼んだのですよ。そうしたら接客の仕方も、皆さんが体験できます。スポーツだけじゃないよねと。そういう中で横のつながりが、実はいろいろな障がい者、当事者と話すきっかけができるのですね。それで僕も友達になったのですよ。「あつ、お祭りという場所は最強じゃん」と思ったのですね。そういうスポーツとお祭りを掛け合わせてもいいのかなと僕の中ではイメージがありました。それを1つ別の案として来年度、2年後、3年後でもいいですから、どこかのお祭りで「一緒にやれそう？」という持っていき方もいいかなと思ったのでお話しさせてもらいました。

<依田委員>地域のちから推進部長の依田でございます。

非常に貴重なご意見ありがとうございます。いつから具体的にできるかというところは名言できませんが、関係所管と調整していきたいと思います。

<盆子原会長>ありがとうございます。非常によいアイデアだと思っております。

そのほか、もしよろしければ、どうぞ。

<中村委員>東京ヴェルディの中村です。

この会に参加させていただいて、1つ思ったこととして、立場が違えばいろいろな思いもあるかなと思うのですけれども、皆さん、重度障がいの方々も頭の片隅に入れてお話をしていけると、さらにいい会になるのかなと思いました。以上です。<盆子原会長>あと、中村委員からはeスポーツの話もございましたね。これは依田委員から、これからだんだん準備するといいますか、企画の中に入れていく案だという話がありましたけれども。ありがとうございます。

そのほかございますでしょうか。

私のほうからなのですけれども、私は理学療法士なので、こういった連携においては医療関係、または福祉関係において連携を図れたらなと思っています。

大ざっぱにどんな内容かというのは分からないのですけれども、いろいろな福祉施設でも障がいの方が入ってこられて、そしてまた地域のほうに広がっていく。そんな中でコンシェルジュのような、そういった方々が説明をしてパラスポーツのほうに推進していけたらなと思っています。

こういったことでしかあまり皆さんに協力できませんけれども、よろしくお話ししたいと思

います。

そのほかございませんか。どうぞ。

<戸部委員>1つ質問してよろしいでしょうか。ちょっと議題から外れちゃうかなと思っているのですけれども。

この初級パラスポーツ指導員養成講習会、要するに指導員を養成するというのは、これは東京都障害者スポーツ協会がやっている障がい者スポーツ指導員とは別と考えていいのですか。それとも一緒のものなのでしょう。

<村本スポーツ振興課長>スポーツ振興課の村本です。

一緒のものでございます。

<戸部委員>はい、分かりました。ありがとうございます。

<盆子原会長>ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

<中村委員>東京ヴェルディの中村です。時間があるので、先ほどeスポーツの件でよろしいでしょうか。

10月、11月かな、板橋区でパラスポーツの体験教室という形で、いろいろなパラアスリートだったりとか、あとは障がい者スポーツ団体の方々にお越しいただいて活動を行いました。その中でeスポーツのほうも活動させていただいて、重度障がいのある人、例えば視点でPKをするとか、ボールを蹴るとか、そういうシステムがあったりとか、あとは自分の体が動く場所でeスポーツを楽しむとか、事前に「eスポーツもやります」ということを告知させていただいたので、重度障がいのある方々もいらっしゃって、活動を楽しんでいました。

我々、障がいのある・なしに関わらず、こういった活動を楽しむというところと、1つヴェルディの中でなかったというところという、我々が「誰もが」と言っていて、その中で重度障がいのある人たちのところでは抜けている部分があって、今でもやっても、ひょっとしたら「誰でも」というところという、なかなかそこに当てはまらない人たちもたくさんいるかなと思うので、その当てはまらない人たちにもスポットライトを当てられるような形で、活動がこれからはできたらいいなと思っています。

板橋の事例はすごくいい活動にはなったのかなと思います。動画も上がっていますので、お時間があれば見ていただければと思います。以上です。

<盆子原会長>貴重なご意見を頂きまして、ありがとうございます。

前に永島委員からも、いわゆる分身アバターで自己表現といいますか、自己実現できるという、非常に誰でも楽しめるという、重度の障がいの方も非常に楽しめる企画だなと感じております。

そのほかございますでしょうか。

ないようでしたら、全体を見て事業内容等がなければ、これで次のところに行かせていただきます。

いろいろなご意見が出たと思いますが、その意見を基に事務局案を提出していただきたいと思います。また次回に協議していくという形で進めていきたいと思います。

3 その他

<盆子原会長>続いて、次第3の「その他」について、事務局からご説明をお願いいたします。

<村本スポーツ振興課長>次第の3についてご説明いたします。こちらは口頭のみのご説明で、資料をご用意しておりません。申し訳ありませんが、ご容赦願います。

本日の審議でも少しご説明いたしました。東京オリンピック・パラリンピックの開催に際しまして、区ではオランダ連携事業を行いました。その中で地域のスポーツ関係者の方や福祉施設の職員の方などにお集まりいただき、パラスポーツ推進について意見交換を行いました。本日まで参加の委員の皆様の中にも、それぞれ別のお立場でご参加いただいた方もいらっしゃいます。

その後、コロナ禍となりましたが、スペシャルクライフコートができ、区では様々なパラスポーツに関する事業をスタートさせました。このパラスポーツ推進協議会の発足も、その一つかと思えます。

ですけれども、オランダ連携事業で行った地域の現場で活躍されている皆様が大勢集まって意見交換をする機会がありませんでしたので、お互いの関係づくりも兼ねまして、パラスポーツミーティングという名目で意見交換会を開催したいと思います。

開催は3月中旬を予定しております。パラスポーツ推進協議会の皆様にも、ぜひご参加いただきたいと考えております。

日時の詳細は1月下旬頃に個別にお手紙を送付したいと考えております。その際には、お手数ではございますが、ご出席の可否などお教えくださいますようお願い申し上げます。

また、昨年3月に、こちらの協議会にゲストとしてご参加いただきましたパラスポーツの専門家のリタさんにパラスポーツミーティングにもご参加いただき、アドバイスを頂く予定となっております。

私からは以上です。

<盆子原会長>ご説明いただきまして、ありがとうございました。

本日の協議事項は以上となりますので、事務局に司会を戻します。

4 次回日程について

<村本スポーツ振興課長>長時間のご審議ありがとうございました。

次回の日程についてお知らせいたします。

今回は3月28日（金曜日）10時、場所は本日より、こちらの特別会議室で開催いたします。改めまして1か月前には開催の通知と、2週間前には会議資料を送付させていただきます。お忙しいところ恐縮ではございますが、次回のご参加もよろしくお願いいたします。

<依田委員>地域のちから推進部長の依田でございます。

最後に補足でございます。来年2月、3月、4月で、パラスポーツに関するイベントを連続してやっていく予定にしております。ボッチャ大会等も含めまして開催いたしますので、またそちらにつきましては各委員の皆様にご個別にご連絡をご案内させていただきたいと思っておりますので、お時間がありましたら会場のほうにお越しいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

<村本スポーツ振興課長>最後に事務連絡が2点ございます。

1点目ですが、会議の冒頭でもご説明いたしましたが、事前に第3回の議事録をお送りしております。ご自身のご発言をお読みいただきまして、内容について修正の必要がある場合などがございましたら事務局までお申し出ください。

2点目です。お車でお越しの方は無料の駐車券をお渡しいたしますので、出口の係員にお声がけください。

それでは、以上もちまして本日の推進協議会は終了いたします。誠にありがとうございました。

お忘れがないようお気をつけてお帰りください。ありがとうございました。